

◎地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表

番号	契約の名称 (業務名・品名)	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	不燃物処理センター 受付業務委託	平成27年 4月 1日から 平成28年 3月31日まで	東蒲原郡阿賀町津川2136 公益社団法人 阿賀町シルバー人材センター	平成27年 4月 1日	6,292円/日	見積書の額が五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第41条の規程に基づき設定された予定価格の制限の範囲内であったため。
2	ごみ焼却場 受付業務委託	平成27年 4月 1日から 平成28年 3月31日まで	五泉市大田1092-1 公益社団法人 五泉市シルバー人材センター	平成27年 4月 1日	平日 6,716円/日 土曜日 3,466円/日	見積書の額が五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第42条の規程に基づき設定された予定価格の制限の範囲内であったため。
3	場内維持管理業務委託	平成27年 4月15日から 平成28年 3月31日まで	五泉市大田1092-1 公益社団法人 五泉市シルバー人材センター	平成27年 4月15日	1,372,070円	見積書の額が五泉地域衛生施設組合契約事務規則第2条により準用する五泉市契約事務規則第43条の規程に基づき設定された予定価格の制限の範囲内であったため。